

大田市告示第 1 0 3 号

地 籍 調 査 の 実 施 の 告 示

国土調査法(昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号)第 6 条の 3 第 2 項の規定により、
島根県知事が令和 6 年度における地籍調査に関する事業計画を定めたので、
同法第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 1 4 日

大田市長 楫 野 弘 和

1 調査を実施する者の名称

大田市

2 調査地域

大田⑬、大田⑭

3 調査期間

令和 6 年 5 月 1 4 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで